

## 平成30年度 第2回京丹後市総合教育会議 会議録

- ・日 時 平成31年3月27日（水）午前10時00分～正午
- ・場 所 京丹後市役所大宮庁舎（4階）第2、第3会議室
- ・出席者 京丹後市長 三崎 政直  
京丹後市教育委員会 教育長 吉岡 喜代和  
同 教育長職務代理者 野木 三司  
同 委 員 久下 多賀子  
同 委 員 安達 京子
- ・傍聴人 なし

### ・次 第

- 1 あいさつ
- 2 議事
  - (1) 「いじめ」の状況について
  - (2) 教育振興計画の見直し状況について
  - (3) その他
- 3 閉会

(市長公室長) それではただ今から、平成30年度第2回京丹後市総合教育会議を開催させていただきます。

本会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第1項の規定に基づき、本市の教育の振興に資するため設置するものでございます。

本日の進行を務めさせていただきます市長公室の新井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、市長から挨拶を申し上げます。

## 1 あいさつ

(市長) おはようございます。今年度、第2回目の会議を開催させていただきましたところ、大変ご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

教育委員の皆様におかれましては、本市の教育行政の推進に、絶大な、また多大なご支援をいただいていることを厚く御礼申し上げます。

いよいよ年度末ということで、今週いっぱい今年度も終わるわけですが、今日新聞発表をさせていただいたように、教育委員会のほうでも人事の異動をお願いしたところでございます。また、明日の本会議で、来年度の予算がおそらく、予算委員会では可決をさせていただいておりますので、原案のとおり可決いただけるものと思っております。学校のトイレの洋式化ですとか、或いは網野こども園の開設、浅茂川保育所跡で子育て支援センターをお世話になりたいと思っておりますし、また途中ヶ丘の陸上競技場の3種化に向けた予算もお願いしているところでございます。ということで色々と課題はたくさんありますが、これからはしっかりと意思疎通を図りながら、教育行政を進めて参りたい、支援をして参りたいと思っております。また先日には、間人小学校と豊栄小学校の閉校式でも大変お世話になりました。また年度変わりまして、丹後小学校の開校式ということでまた、新たな学校がスタートするということですが、しっかりと支援をして参りたいと思っております。

この会議につきましては、総合教育会議は、私と教育委員の皆様方との意思疎通を図った上で、地域の教育のあり方、或いは、その課題を共有いたしまして、より一層、民意を反映した教育行政の推進を図ることが一つの目的であります。前回は昨年10月に開催させていただきました。教育環境の充実についてという議題の下に、学校現場、また地域、家庭での食育の取組みや持続可能な地域づくりのための地域コミュニティのあり方について意見交換をさせていただきまして、必要性、また重要性についても再認識をさせていただいたということで、今回は特に総合教育会議の最も主たる目的は、いじめの状況、

或いは京丹後市の教育大綱というものを現在、教育振興計画を大綱としておりますが、32年度から新たにまた、次の計画ということにしておりますので、そういった事を経過等も含めて、意見交換をさせていただきたいと思っております。引き続き、皆様方には大変お世話になりますが、宜しく願い申し上げます。ましてご挨拶とさせていただきます。宜しくお願いいたします。

(市長公室長) それでは、これより意見交換に入りたいと思います。

本市総合教育会議設置要綱第4条の規定により、市長の会議進行でお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

## 2 議事

### (1) 「いじめ」の状況について

(市長) それでは、まず次第2の議事(1)「いじめ」の状況について、ご報告させていただきます。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局(教育次長)より資料1 説明

(市長) 事務局からの説明が終わりました。走った説明でしたので、改めて更に説明を求めているだけでもいいですし、意見交換をお願いしたいと思います。

(市長) これは学校で調査をしたもの。

(教育次長) そうです。学校です。

(市長) 学校ではこの調査結果についてどのような対応をされているのか。

(教育次長) これは、3段階に一応分類しておりまして、1が一番軽いものでそういった嫌な思いを受けたという聞き取りを丁寧にさせていただいて、そういった事があれば、それに対する指導を学校で丁寧に入れてもらいます。2段階ではちょっと肩が当たったとか、そんなことでも低学年ではいじめられたということ言うので、学年の傾向としては高学年になるほど、認知の件数も減ってきますが、逆に色々な意味で、内面に深い思いを受けるようなことに高学年にとってはなりがちになるので、やはりより丁寧に見守っていかないといけない。低学年がそん

なことをしたらダメだよとすぐに皆が納得するのですが、高学年になればなるほど、色々な要因も入ってくるので、その辺の背景をきっちりと把握もしながら、子ども達みんなが、すんと落ちるような指導を学校としては丁寧にしていただいているという認識をさせてもらっています。

(市長) 以前、私はずっと子どもが学校にいる時は、ずっと以前の話ですが、やはり家庭に色々な要因があるとよく聞かされたことがあって、そういった事も今も引き続きやっておられるのか。

(教育次長) そうですね。どっちかと言うと色々な要因はあるのです。学力ですとか家庭の要因ですとか、低学年であればあるほど、基本的な生活習慣とか、そういった部分でのトラブルという要因になると、やはり家庭的な部分の影響は大きいと思いますし、中学の高学年になると学力的なこともかぶさってくると思うのですが、やはり根本は色々な家庭の諸事情が大きな要因にもなっているし、上のほうになるほど、学校での友人関係であったり、学力であったり、そういった事もかぶさってくるのかなと考えております。

(市長) いかがでしょうか。

(委員) このいじめの問題が出ているのですが、解消についてのところで、A、B、Cとランク付けしてあるのですが、これは学校によってもランクによって対応の仕方が違うと思うのですが、教育委員会としては、例えばスクールカウンセラーとか色々している中で、その割合を解消の割合を極力差が少なくなるような手立ては具体的にそういった事をされておられますか。学校だけに任さず。

(教育次長) 当然いじめのことはすごく大きなことだと認識しておりますので、学校でこういった関係について色々な、だんだん状況が難しくなればなるほど、学校だけで打開策が見つけれないということになれば、臨床心理士が行ったり、指導室から指導主事が行ったり、そのケースに合わせた対応も必要になるので、学校との連携を取りながら、もちろん解消に向くように教育委員会も学校と一緒に取組みをさせていただいておりますし、重くなればなるほど、解決に向けての時間もどうしてもそれに比例して長くなるということも過去の事例からありますので、そこは先ほども言わせてもらったように、子どももしっかり理解をしてもらう。子どもの背景には家庭もありますので、保護者にもしっかりそういったものを理解してもらって、皆が納得をしないと、わだかまりを持っていると、3か月の中でまたそういった嫌な思いがずっと残っていたりするという部分が

あるので、解消というのは全部が無くなって3か月経つというふうに条件も厳しくなっておりますので、そういった部分にも対応できるように学校と一体となって取組みをさせていただいているという状況です。

(委員) すいません。そういった状況であっても、やはりなかなか学校によっては、解消できにくいというような、家庭も含めて、そういった事例が現在、何件かあるわけですか。

(教育次長) 解消していないということが挙がっているわけですから、地域性もありますし、学校の色々な要因とかもあるので、それは均一的にどうだということにはない。そういったことがないように、学校と連携を取りながらの取組みということになるのです。

(教育長) 毎月、教育指導主事会議をやっているのですが、いじめを含めた問題事象と、不登校については、すべて報告をもらっています。ちょっと課題があるということについては、その場で話し合いをして、教育委員会の指導主事が直接学校に出向いて指導したりということをやっています。ですが結果的になかなか解消ができない。時間がかかるようなことも現実にあります。1か月くらいかかって取り組まなければいけないということもありますので、そういったところは重点的に取組みをしておりますので、結果として教育委員会が把握している状況の中では大きな問題になっているもので今はないです。ただ、2学期も先ほど言いましたが、1か月くらいかかって保護者や子ども達、本人も含めて色々な取組みをしたことはあります。

(委員) 私も教育委員の一員として、ではこういった事をもっと解消するパーセンテージを多くするために市長にこんなことをお願いしたほうがいいとか、私はよくわからないのですが、そういった部分はなくて、教育委員会の中で更にそういった取組みを充実させていこうということで良いわけですね。市長にこういった事をお願いしますという話ではないですね。

(教育長) ただ、件数は多くありますので、先ほどもありましたように、臨床心理士が学校教育課にいますのですが、なかなか対応の件数が多くて、色々対応が大変ですので、新年度予算の中では、子ども未来課には家庭子供相談室もありまして、家庭子供相談室の職員を増やすということをしていたのですが、健康長寿福祉課から、臨床心理士が、こども未来課に異動してもらうことになったので、体制的には強化してもらうことができます。

(委員) 今、大きな特に重大な認知の発生はないということであり、有り難いことだと思っておりますが、色々な自殺の報道を聞いていると、学校としては解消していたと思っておりますが、小さい頃からの積み重ね、中学校、高校になってからずっと心の中に闇を抱えながら、大きくなって行って、最後はそういった悲しい事象に繋がってくることも報道されています。だからこの数字がもちろんないということは有り難いことですが、ここに出てくるだけじゃなくて、本当に子ども達の心がお互い差別の無い、楽しい学校生活を送っているという状況を作っていくという、その視点は常に持って置いてもらいながら、各学校でも十分に配慮してほしいなという思いはあります。それは、ここで言うことがいいのかどうか分かりませんが、やはり教育委員会からの指導としても、そういった事をきめ細かにしてほしいなと思います。

(教育次長) 常にアンテナを高くというふうに教育長からも指示を出してもらっていて、おっしゃるとおり、数字は数字でこういうふうに分析はできるのですが、この数字に出てこないものがあるのではないかとすることは、有識者で入っている、いじめの専門部会の大学の先生とか、それこそ臨床心理士や弁護士の先生からも取組みとしてはよくわかりました、ただ、今、委員がおっしゃったような、そこに現れないようなことが常に起こるといって危機感を持って、現場にも指導もすべきだろうし、先ほど教育長が言った、1か月くらいかかるような重篤な取組みにつきましては、そういった専門の方に事例として提案をして、こういう対応でよかったのかどうかということも確認しながら、次への対応ができるだけ正しく、素早くできるように、教育委員会としてもいじめへの対応についての研究も重ねているということもさせてもらいながら、対応がスムーズにできるように、また未然防止、一番未然防止が大事だと思いますので、そういった部分には力を入れていきたいというふうに考えています。

(委員) 大阪のほうでは携帯電話を学校に持って行ってもいいという形になりつつありますが、携帯電話での誹謗中傷という部分でとても心配なことを思っている私ですが、小学校の子のなかでは微増、少し増えて、中学校では減っていると書いてありますけれども、中学校では、クラスの中で、学習の中に入れて、先生達と一緒に相談を色々な話し合いを持って、この使い方というか、携帯電話の使い方を学習していると思うのですが、小学校でも個人的に持っている子がいるのか、それから見えないところでの、携帯電話の誹謗中傷の扱いはどのようにしておられるのか、ちょっと把握ができていますのかどうか、その辺ちょっと私がいまいちよくわからなくて質問します。

(教育次長) SNSについてはやはり、新しい情報ツールということで、出てきた当初についてはどちらかというと否定的で「使わせるな」みたいな所から、やはり有効なツールだし、これから大人になったら使っていけないといけないので、正しい使い方を教えていかなければならないという方向に変わって、その取組みが中学校でPTAやそういうところで、正しい情報リテラシーを考えた使い方ということ、先生も子ども達にも保護者にも勉強してもらっているという状況があります。小学校についても、例えば古くなったものを持たせて、ゲーム代わりに使わせたり、だんだんそういった機器が小学生でも手に触れる機会はたぶん多くなってるだろうと思っておりますし、実際こういった世の中ですので、高学年6年生くらいになったら利用している子どももあると思うのですが、中学校に比べて小学校でそこまで具体的な動きというのは、まだなかなか出ていないのではないかなという認識をしているのですが、このいじめの傾向でも小学校のうちから正しい指導が必要という傾向が出ておりますので、ましてや、SNSをつかったのは表に出にくい、学校の先生や保護者でも分かりにくいことという認識を持っているので、それができるだけ早くわかるように、子どもを見る目を保護者の人に強めてもらったり、先生にももちろん強めてもらわないといけないのですし、そういった意味で発見が難しいだけに、こちらも常に注意をして子ども達の様子をよく見ていくということしかないと思っておりますので、教育委員会としても増加傾向にあるという認識は持っていますので、そういう意味で学校現場にもその面は分かりにくいだけに、注意深く見守ってほしいという指示は出させてもらっているという状況です。

(市長) よろしいですか。

ちょっと教えてほしいのですが、1ページ目の一番上の表で、小学校が30年度483件なのですか、これは、小学校合計、真ん中の件数が483件と、これと府小学校の10,682件。これはどういう、京都府全体の中で本市が483件あるということですか。京都府下全部の小学校が10,000で。

(教育長) そうです。

(教育次長) そういう読み方だと思います。

(市長) そうすると、数値的にはちょっと大きいと感じるのですが、京都府の小学校というと京都市を除く。25くらい自治体があると思いますが。

(教育次長) この認知率というのは、子ども達にどれだけどういった問いかけで、どの返しまでをいじめと認知するかと、これは色々な意味でどこからをもっていじめとするのかという基準が、都道府県でもバラバラですし、たぶん市町村の自治体ごとにもその基準という捉え方は、こういうふうなものをいいますということを行いながら、どう捉えるかによって、基準がまちまちという傾向が、全国的な都道府県の数字の差でも出てますので、同じことが市町村でもいえると思うので、京丹後市が多く出ているということは、それだけ細かなことでも丁寧に見立てとして取っているのか、数字としてはバランス的にいったらちょっと多いのではないのかと市長が思われたのかなと感じますが、こちらとしてはそれだけ学校が丁寧に些細なことでも見て挙げてきて、認知の数として挙げていているという分析をさせていただいております。

(市長) この前の議会の一般質問でも、この数字がたぶん間違いがあったと思います。

(教育次長) 言われたら、この数字を元に答えております。

(市長) だから、件数としてはすごい数字としては、驚いたというか、だからその辺の数字の中身というのは、丁寧に説明しないと、数字だけが走ってしまう可能性がある。

(教育次長) 横のほうの学年の分類を見てもらったら、小学校1年とか小学2年とかが100回を超えるようなことになっておりますが、こういったのが、調査の前の日くらいに廊下でゴツンとして、昨日あの子がぶつかってきたので、あれはいじめだとか、低学年になればなるほど単純なことでもいじめということで、その事例を調べて、それはこうじゃないよという指導を入れたり、そういう意味で、低学年の小さなつぶやきも拾ってるというのが数字としては大きくなっていくのかなと、今までの色々ないじめの報告のときから、実態を聞くと、そういう捉えをしているということです。

(市長) もう1点、学校再配置で計画では一応、丹後小学校とあるのですが、最初の色々地域の声聴いたときに、小規模校が少人数なので、ずっと同じ子ども、クラスがずっと固定して6年間あるので、いい面もあるけど、心配だという声非常にあつて。結局、この数字の傾向として、学校の規模や学級の規模がどう影響するのかの分析はない。

(教育次長) 小学校の適正規模は、2クラスから3クラスが望ましい。これは今、市



長が言われたように、1クラスだと色々な意味で固定された、順位というか、固定観念がずっと6年間続くのはよくないので、一定のところでクラス替えをして、新たな人間関係の中で、自分の力も伸ばしていくというほうが正しいというか、適切ではないかということで、小学校は1学年2クラスから3クラスということがいわれているのですが、京丹後市の場合はなかなか複数の学年に複数クラスがあるという事例は少ないですし、それを求めるには、広範囲になりすぎてしまって、校区が広がりすぎて、なかなか学校運営にも支障が出るということから、再配置の基準では一定、20人以上ということを示しながらさせていただいたということがあります。

検証としてはやはり、複数、ある程度の規模があれば、例え単数であっても、例えば、スポーツだったらこの子は光るとか、美術だったらこの子が光るとか、音楽だったらこの子は光るとか、そういった色々な子ども達を評価して、自分の自信を深めるような視点を色々と学校で工夫しながら、決して、色々な意味でそれぞれの個性でよいところ、悪いところがみんなが分かち合えるということを考えていくには、20人くらいであれば、単数の学級であっても十分そういった効果を得られるということで、再配置の基準は一定教育委員会として示させていただいておりますので、そこら辺を確保できれば、一定いじめという部分についても色々な人間関係の中で集団としても克服できるだろうし、直接的に家庭やそういう問題については、そこへの指導も入っていくということで、再配置事業自体の取組みもさせてもらってますし、いじめの問題行動もそうなんですけど、そういった事が起こった場合は、そういった視点で学校で取り組んでいただけるよう、お願いもさせていただいているということです。

(市長) ということですが、他にございませんか。

(委員) すいません。先ほど市長のほうから最初に質問があった2番の認知率、表のことなんですけど、次長の説明で小学校の何がいじめか、ということは質問の内容によってばらつきがありますよ。であるならば、ここに、こういったほかの府の小学校・中学校の数値をここに出す必要はないのではないかなと思うのです。というのは、世間とはいうか、皆いろいろな情報で比較したいと思っていると思うのですが、元々の定義が違う数字をここに出すことによって、いらぬ誤解だとか生んでしまうことになりかねない。重要なことは483のいじめの事例が京丹後であるということが一番重要なことなので、他と比較するようなことではないのではないかなと思うのです。だから出し方として私は他の所は別に必要ではないのではないかなと、今、市長の質問からそんな感じを受けました。

(教育長) いじめの調査は全国調査で、定義については一緒なんですけど、たぶん学校の先生がそれはいじめではないという意味のことを指導するときに、その差があつて、多いところと少ないところが出てきているのではないかなと思います。調査の結果は確かに慎重に取り扱わないといけないと思うのですが、全国調査でも各府県は全部出ています。それから府県の教育委員会、府が出すときには、各市町村のが出てますから、ここで京丹後市が出さなくても、他から出るという形です。京都府下では2番目か3番目だと思います。京丹後市が認知率では。

(市長) 数字としては。

(教育長) 一番高いのが長岡京市なのですが、全国の解説を読んでいると、この数字が高いからいじめが多いとは思わなくてもいいと、ただ認知はきちっとされていると、先ほど委員が言われるように、認知をきちっとされていて、問題は解消がきちっとされているかどうかが大それたということで、解説ではなっておりますので、ここの数字がたくさん挙がっているから、京丹後市の学校は問題だという感覚ではとられなくてもいいという説明をきちっとすることによって、そこは違ってくるのかなと思います。

(市長) 特に今、マスコミで非常にいじめが社会現象で、非常にニュース性が特にあつて、数字だけ走るとどうしてもみんな敏感になるところはある。逆に言うと、グリーゼンもそっち側に認識をするということになるのですが、数字だけ言うと今みたいな10,000に対して500もあるとすごいじゃないのみたいな、たぶんわからない人を見るとそういった印象を与える可能性があるかなと思つて、先ほどもありましたが、自分としては結構な数字かなと思います。

(市長) 他によろしいでしょうか。

(委員) 認知件数が多いということは、いま言われたように、子ども自身もこういった事はよくないよねということを意識していくという、お互いがそう思い、子ども達のより相手を思いやる、認めるという行為に繋がっていくということで、むしろ、きちんとした数字が出てきているというふうに私は捉えています。このことは今後に生かしていくというあたりで、保護者も学校もそれから子ども達もみんな意識して取り組んでいくことが大事なのかなと思うのですが、ここに出てくる態様件数の変化、3ページにある金品の問題が小学校からも出たり、中学校でも増えているというあたりは、とても気になるなと思つて、からかいや、悪口は、そういった事はそうなんですけど、こういったあたりは十分に今後指導の方向性も

考えながらいく必要があるのではないかなと思います。

(教育次長) 委員が言われるとおり、からかいとかそういった人との交流の気持ちのすれ違いのこととは違って、金品は社会的なルールに対する指導というかそういった規範意識の問題にもなりますので、ここへんは注視をして、しっかりとした指導が必要であるという思いを持たせてもらっています。

(市長) 物だと事実関係がはっきりするのですが、言葉の世界は言われた、言ってないという話で、言ったほうがそれだけの問題意識を持っているかといふとなかなか難しいですが、件数を認知率の数字の元はお互いにそうなのか、一方的にそう認知されたと思ったのがその数字に入るのか。

(教育次長) まずは、被害者からの聞き取りで、やはり被害者がどう思うかということにいじめのほうは重きを置いておりますので、それでまず認知というか確認をして、その後は、加害児童がどういうつもりだったのかということをお話し合っ、そんなことではないということをお互い分かれば、それはその解消という形になるので、その挙がってくるのはされたほうが嫌だったというのが主です。

(市長) それで認知率、認知件数ですね。その後に解消ということは、お互いにそこも。

(教育次長) 単純なことであれば、思い違いだったことも入りますし、ですから低学年が圧倒的に高いということは、そういったところから丁寧に拾っているということですね。

## (2) 教育振興計画の見直し状況について

(市長) 他にございますか。ないようでしたら、また後ほど。

それでは(2)に入らせていただきます。教育振興計画の見直しについて、事務局からお願いします。

事務局(教育総務課長)より資料2 説明

(市長) ただいま説明がたくさんございました。まずは最初の説明の資料2-3、計画の進捗状況について、まず、みなさま方から感じられたことがありましたら、またご質問がありましたらお願いしたいと思います。

(委員) 重点目標の1の就学前教育が一番最初につけてもらっている項目ですが、就学前はこの中では10年間を見通したという視点のなかに示されているように、1年間だけを考えたものとして取り上げているように思えるのですが、幼児教育というのは、乳幼児教育というのは学校教育とはやはり違いまして、学校教育は教科を中心にした教育を進めていくということで、それに接続するための1年間をここに取り上げてあるのですが、今は。でもそうではなくて、新しく教育保育要領も変わって、幼児教育、乳幼児教育の重要性というのがすごく大事にされています。そこでやはり乳幼児教育ということにもっと質の高い内容、乳幼児教育の質の高い教育の推進というものをもっとここに入れていったらどうかという思いがします。

乳幼児教育は、教育というか、どういったらいいのか、やはり保護者の中でもすごく、学校教育はわかるけど、本当に乳幼児教育はどう大事なのかということをおぼえてもらっていないところが多分にあると思いますので、それを発信していくことがすごく大事なのだと。繋がっていく、学校に繋がっていく基礎の本当の心を育んでいくところなのだとこのところをやはり発信するところであってほしいし、それから、研究とか研修を先生達が自らもって自分達でもっとよりよい内容にしたいという先生がたくさんおられるので、それが今は単独の園でどのようにしていこうと不安に思っている先生達もいるのですが、それをまとめて、全体の研修と研究も必要ですし、それから縦と横の連携を持てる、私は将来的に乳幼児の教育センターみたいなものができたらすごくいいなと思っています。それはすぐにはできませんけれど、まずはリーダーを育成して、乳幼児教育が充実したものになれば、きっと学校教育にもより良い影響があり、同じように高められるのではないかという思いがとてもします。今すぐには結果は出ないのですが、きつといじめ、それから不登校とか虐待、色々な面での基本となる事は子育ての中にあると思っておりますので、そこをもう少し充実してほしいと思います。

(教育次長) 先ほどいじめの中でも答えさせていただいたのですが、家庭が大変複雑になって厳しい状況があるし、子ども達がそういった傾向を見せるのは、家庭の要因も、特に低学年のときには大きい影響があるのかなという分析もさせていただいております。

今、委員さんからご指摘があったように、幼児教育、大事であるという認識はもちろん持っておりますので。ただ、どうしても学校教育中心の1回目の教育振興計画のたてつけがなっているので、今ご指摘いただいたところは重要な指摘というふうにこちらも受け止めておりますので、ちょうど今回見直してい

る時期でもありますので、参考にさせていただいて、幼児教育の充実、質の向上という所にも力を入れたような振興が図られるような目標を掲げる項目等も検討をさせていただきたいと思っております。

(市長) 今、就学前教育のところなので、特にそこにご意見なり、ご質問があればお願いしたいと思いますが、委員さん、お答えが出てどうでしょうか。

(委員) 大変心強く思います。

(教育次長) 確かに昔から三つ子の魂とかいう話もありますし、形には見えなくても温かい家庭でそういった乳幼児教育をきちっと受けて、それが学校教育に繋がるというご指摘はごもっともだと思いますので、そういった観点を入れながら見直しをさせていただきたいと思えます。

(市長) 私から1点。丹後こども園からスタートして、いよいよ4月からは網野もできて全部こども園が6町域にできるということで、色々と初めての地域も幼稚園というものが。4町は設置されたということで、成果と課題みたいなものがどう評価されているのか、それで次の見直しにそういったものがでてくるのかと、もう1点は民営化、公設公営と公設民営とあるのですが、そういったものの評価についても、成果と課題みたいなことがされるのか。ちょっと2点。

(教育次長) 保育所、幼稚園というのは、元々、厚労省管轄と、文部科学省管轄ということで、監督官庁が違ったということで、教育的にやはり要素が高い部分については、幼稚園のほうが得意分野であったろうし、とはいえ、幼稚園がない町にとっては、保育所がその幼児教育や就学前教育の一端を担っていたのだらうと考えております。

今回、幼保一体型施設を丹後町で初めてやったわけですが、当然、幼稚園教育の良い部分を保育所のほうにも伝えていきながら、それを各町展開していくことによって、いままで幼稚園教育の良さを受けられなかった町にもこども園ということで、教育の質の向上が図られたという成果はあろうかと思えます。

一方、幼稚園はどうしても時間的に短い時間で、保育的な部分は預かり保育というような形で就業者への配慮もしながら、保護者としては色々な意味でメリットがある取組みであったかなと評価はしております。あと、これからより質を高めていくには、やはり先ほどもありましたとおり、従事する職員の質の問題であったり、制度がより円滑にまわるような、色々なシステムの工夫ももってしていく必要があると考えておりますので、そういった観点で、この見直

しの目標を掲げながら、より進めて行かせてもらえたらと思っております。  
それから、後半のほうは…

(市長) 民営化。

(教育次長) 民営化につきましては、京丹後市の場合は、もともと公設の保育所、幼稚園ばかりであったという中で、民営化するにあたっては色々な意見はありましたが、実際やってみて色々な民間の充実したサービスを受けておられる保護者もごございますので、そういった部分でメリットはあつただろうと。

ただ、民間がやることですので、一定規模なり、色々な民間にとってもメリットがないと民営化されないわけですので、そういった部分で、これから民営化を進めていくにはクリアしていかないといけないような条件もあると思っております。特に小規模化の保育所は、どうしてもやっぱり公営でないとやりづらという事があるのかなというのは、一定いままで色々な応募を出したときの民間からの受け答えの結果を見ているとそういった思いもありますので、そういった部分をどうしたらクリアできるかということを考えながら、今後も一定民営化に向けての取組みも工夫をしていかないといけないと思っておりますし、ただ、本当に民間はそれなりに努力をしてサービスの充実という点は十分あると思います。ただ、教育委員会という指導機関としては、より教育の質は常に高みを目指していかなければならないと思っておりますので、公立、私立とも、幼児教育のより充実に向けて今後とも進めていく必要はあるというふうに認識しております。

(市長) 民営化されたということですが、お互いにそれがより相乗的に、効果的に質が高まっていけば、そうでないと民営化した意味がないですので、そういったあたりの評価と課題については、きっちりと整理していかないといけないと思います。

(委員) 以前の幼稚園というのは、たくさん研究する時間、研修する時間が職員にありました。

水曜日は早く帰りますし、その後は集まって研究してきました。子どものこの言葉は一体どういうことに繋がるのか、子どもの活動は一体何を考えているのだろうか、どういった言葉かけをしたらどう変わっていくんだろうかということを持ち寄って、研究して、そして子どもが変わったとか、どういうふうにしたことがプラスになったとか、何に繋がっているのかっていうのを研究してきて、それが保育所と交流があるので、保育所の先生に教えることができた

というのが、網野と峰山にはあったので、それが良い循環で回っていたのですが、今はこども園になって良い面もたくさんありますが、幼稚園がなくなって、長時間のこども園の開所時間の中で1号認定児担当の先生であろうと延長保育を担当しなくてはならない。子どもが長い間いるので、別に離れて勉強するっていう時間が持てない。職員会議など話し合う時間がなかなか持てない。

だから、やっぱり圧倒的に研修する時間が少なくなっているのが現実だと思うので、研修の時間を保障してあげるとか、だんだん幼稚園を経験した先生もいなくなって、リーダー不足というのを感じているので、やっぱりリーダーの育成をしないことには先生が育たないということもあるので、リーダーを育てることがまず第一です。そして園を活気付け、学習意欲がある職員たちが出てきて、もっと研究していこうとなると、自ずから子どもたちも変わってきます。

それからこども園になり、保育所の子ども、幼稚園の子ども、1号2号3号認定児といいます。その子ども達がみんないるので、その子に対応していくので、先生たち大変疲れております。それから、送り迎えがバスの子どもは大勢います。お母さんと直接会って話しをして伝えるということが少なくなっているということで、家庭の状況が掴みにくくなっています。小学校より保育所やこども園では親と話すことで子どもが見えてくるということがあるので、マイナスの面もあることは事実です。だから、そういったところを先生達はすごく努力して、月に何回かバスに乗って、担任が行くとかいう事もしておられるのですが、やはり足りないかなということもありますので、そういった事も考えながら、人を配置するというか、人を増やすというか、考えてほしいと思います。

それと臨時職員の多い職場です。だから臨時職員もみんな同じような先生ですということは言っても、やっぱり正職員と臨時職員の給料の差がありますので辛い面もあります。

(市長) 委員さんからご意見がありましたので、また、この事についても教育委員会と我々で協議を進めていきたいと思っております。

次に学校教育につきまして、進捗状況について何かございましたらお願いしたいと思います。

(市長) 学校再配置の部分は、この中には特段大きく絡むことはないですか。進捗状況には具体的なことは関係しないということですか。

(教育次長) 学校再配置の件が出てくるのが、どちらかというと施設の整備・充実のあたりでちょっと触れさせてもらっていますし、一定規模を大きくすることで教

育環境、先ほどもちょっと言わせてもらったような適正の規模により近づけるということは当然成果としてあったというふうに思っておりますし、なかなかちょうど先ほど市長の言葉でありましたように、丹後町の豊栄と間人でも一定区切りが済んだということで、31年度にしっかりとした検証をとすることを考えておりますし、次へ繋げていくようなものも睨みながら検証、評価をしていく必要があると思っておりますので、ここではあまり詳しくは、さらっとしか触れていないような状況になっております。

(市長) 引き続き計画は作るという前提ですか。

(教育長) 作りたいと思っております。

(教育次長) 子どもがどんどん減っていくという現状はあるので、そこも睨みながらというふうに考えております。

(市長) 例えば、この前期5年間の部分で、多少はそこに入れておかなくてもいい？

(教育長) 進捗状況にすべて書いてあるわけではないです。

(教育総務課長) あくまでこれは今の前半の進捗状況という部分なので、さらっとしか書いてありません。

(市長) 他に何かございませんでしょうか。  
無いようですので、3つ目の生涯学習について。

(市長) 無いようでしたら、それでは資料2-4に入りまして、見直しのポイントの説明がありました。改めてその部分をお願いしたいと思います。

(教育長) 学校関係の中で学校給食の施設の件は、少し以前の教育委員会でも触れさせていただいたのですが、今、検討をしまして、ほぼ、コンサルからの内容も上がってくるので、また4月以降に少し説明させていただいて、必要な段階で市長とも協議させていただいて、教育委員さんとも話しをさせていただく予定にしております。

(委員) 重点目標の6と7と一緒にあって質問というか意見なんです。市長が教育委員会の再編をされて、観光という部門を教育委員会のほうに設置されました。



そういう中で、やはり一市民として感じたのは、やはり丹後はすごく色々な文化があるというのは分かっています。だから文化会館における文化活動も頻繁に色々やられています。そういったものを観光とどうリンクしていけばいいのかというのを、私の立場で言うときに随分考えておりました。

そういう中で教育委員会の中でも文化財とかそういったものの意見交換といえますか、そういった議論が比較的少ないので、なかなかこう言う、言えбайいのですが、なかなか思い当たるふしがない。今回こういう提案されたので、ぜひ色々思っていることっていうことが、やはり外から丹後を見られる方っていうのは、観光にリンクしながら、丹後地域の文化みたいなものを体験してみたいという人が意外といえるのです。

例えば先週東京に行っていたのですが、東京の着物好きの集まる会みたいのがあって、その時に、「今年丹後に行くんです。和久傳に行って、泊まって、あとどこを見たらいいか」っていう意見があって、4～50人単位でそういう来るんですよ。確かに和久傳さんあります。久美浜の何とかがあります。天橋立があります。と飛んじゃうんです。そういう外から非常に丹後を身近に感じておられる方々っていうのは、地元の人が思う以上に増えているのが実際あります。

ひとつは、文化会館でやる玉三郎さんの公演に来られる方、公演に来た人が、丹後に触れてリピーターとして、もう4年続けて5月に来ますという人がいます。そういう中で、丹後での提案ですけど、受け皿といえますか、そういう充実を図らないと、図りながら、文化財に持っていく仕組みを作れないかなということがあります。文化財のエキスパートも市にはいますので、観光とリンクをさせた色々な提案をしてくださいというのを会議の中でも何度かお話をしたことがあるのですが、なかなか文化財の委員さんというのは観光とはリンクさせるのは苦手なような感じがして、具体的なプランはまだ出てきてないよう思うんですが、何が言いたいかといいますと、丹後は人口も減ってる、税収も減っている中で観光というのは非常に大きな収入源になるので、外からは結構注目されている地域なので、観光にまつわる、観光と文化財をリンクさせたような具体のプランを早急に作る必要があるのだろうと、そういうふうに思っています。

それともう1点は、さっきちょっと言った玉三郎公演のことですけど、その効果っていうのは皆さんも感じておられると思うのですが、熊本県の山鹿市っていうところで、玉三郎さんは20数年間公演をされています。その山鹿市っていうのは温泉地なんですけど、当時はすごく疲弊した地域だったのが、その玉三郎の公演によって、全国から注目される温泉地にまた復活をしたというようなことを聞いて、私も2年連続で行っているんですが、本当にその期間すごく地

域も潤って、それからそんな影響で、玉三郎さん以外の役者さんもそこで公演をするようになって、年間を通して一大イベントになっているということはあるんで、熊本県の山鹿市っていうのは辺りなところですよ。丹後と変わらないようなところですよ。そういう事例もいっぱいあるので、ぜひ、そのあたりは玉三郎さんをきっかけに、文化の色々な文化会館から提案、提言するような、そんなところにも少し予算を、厳しい予算であると先ほど聞きましたが、予算を出していただいて、観光面の充実を図っていただきたいなと、そんな思いがしております。

(市長) 観光と連携したスポーツ或いは、文化活動という考え方について。

(教育長) 京丹後市も文化やスポーツ、色々な取り組みをしておるのですが、今回、昨年4月にスポーツ観光ということで教育委員会が担当することになったのですが、スポーツ面では結構力を入れて、京丹後市、実際やらせていただいているのではないかなと思っております。今回のマスターズの関係もまさにそうですし、それから今回市長に無理を言って、途中ヶ丘の整備もさせてもらって、あれも結構な実際できたら、交流人口が増えるんじゃないかなと思っておりますので、それによって、色々な効果が出てくるんじゃないかなと思っております。

ただ、色々なところで話も、教育委員会もいろんなところで話しを聞きますが、京丹後市はどっちかというスポーツが先行してまして、文化は少し後から来てるような感じがするので、それも今後、色々な形で取り組みさせていただきながら、進めていければなと思っております。

言われるように、教育委員会と観光の連携が多少不足しているという面があるようでしたら、その事についても少し取り組みを一緒になってやっていかないといけないと思っております。

(市長公室長) 今、委員さんのほうからもありましたように、色々な取り組みがありますし、例えば文化のほうでいきますと、隣の豊岡のほうが劇場というんですか、そういうのを観光とセットにしたような形でやられている部分もありますし、色々なやり方があります。うちでも銚子山古墳のほうもそのような整備をしているところでもありますので、ちょっとずつはそういうあたりでは連携はしているのかなと思うのですが、やはり言われましたように、部署が離れておったりもしますし、それぞれの職員の意識っていうのも、そこまでまだないかもわかりません。

例えば、プロジェクトチームとして、商工と農林とは6次産業というんですか、プロジェクトチームを持っていたりするんですが、では教育委員会と商工観光部が何か持っているかというとは実は持っていないで、今回、昨年からスポ

一ツのほうを移管したような関係でちょっと連携が、今、やっていっている部分がございますので、文化のほうにつきましてもDMOもできましたし、そういったあたりも含めて、ちょっと観光協会は建て直してる最中ですけども、そういうあたりで、また、こちらの教育委員会のほうとも連携しながらやっていってくれるものだと考えております。

(委員) 学園の中で丹後学を教えて、その成果がすごく上がっているっていうのは実感しておりますし、高校の校長先生からも、学校での就職においても、意識の変化が出てきた。そういう丹後学で学んでいる中で、文化財とか、丹後の文化、ちりめん産業も含めて、すばらしいものがあるっていうのは、丹後の人よりも新しく外から丹後を体験した人のほうが新鮮に新しい切り口で見られるということは結構あるんです。だからそのスポーツは確かに分かり易いんですが、文化財というものに関しても着目は、観光とリンクさせて、ぜひ推進していったほうがいいし、出来ればエキスパートみたいな人が情報発信をする。そういう人たちがいれば、もっともっと何十倍にもなって波及効果が増えるのかなという思いがありますので。突き詰めていくと、財源がないというふうに言われるでしょうが色々な知恵を出しながら、ありきたりなお願いの仕方ですが、是非その辺りをお願いします。

(市長) 新年度、観光協会が解体的出直しということで、今度職員も3人入れる、JTBからの職員さんも入れる、それから国際交流員、外国人も入れます。東京海上日動から来ていただいている人も入れてしっかりやります。

その中で要するにプレーヤー、お金儲けをしてもらう人達が、それをどう生かすか。収益をどう生かすか、我々は環境整備だとか、発信のことだとか、色々なことをやるのが仕事だと思っておりますので、そういう協会に生まれ変わるんだという今度、理事会でも今やっていただいておりますので、そういうことをどんどん使ってもらう。我々はそのために整備をしたり、いろんなつなぎを作ったり、山陰海岸ジオパークが世界ジオパークネットワークに再認定されたということもあるんで、それを使うのは民間の皆さんに使ってもらうということが大事だと思って、そういう協会に生まれ変わるという方向性でやってもらっておりますので、教育委員会にはスポーツだとか社会教育的なものや、文化的なものはそれ、観光振興課は従来の食だとか農林との関係だとかいうものや、やっていくというふうには、どっちもがそれぞれの持ち場をうまく使って、観光振興、つまり民間の皆さんが収益を頑張ってあげてもらおうということをやろうと思ってるんで、そういう整理を1年間したなかで、当面は、来年がオリパラのホストタウン、再来年はワールドマスターズと大きなものがあるので、途中ヶ丘や色々なもの

を含めてやっていこうという、これも思考錯誤で色々とその時々ニーズに合わせてということになると思うんですけど、そういう声はいただいておりますので、こういう機会ですら改めて、我々もそういった事も認識しながらやっていく必要があるというふうに思っております。

(市長) 図書館のことを、状況をちょっと。

(教育長) 図書館の件は教育委員会にも報告させていただいて、図書館協議会でも検討していただいたのですが、図書館全体のことについては報告させていただいているのですが、そのうち図書室なんですけど、久美浜の図書室については以前から狭いということで、企画のほうで色々検討してもらいまして、久美浜市民局のほうに、工事は7月くらいに終わるので、そちらのほうに移転をさせていただいて、利用がしやすい形に整備させていただきます。

丹後の図書室につきましては、公民館が耐震化の関係で使えなくなりましたので、今は丹後庁舎で活用させてもらっております。この前報告を受けましたら、利用がものすごく極端に少なくなるかなと予想していたのですが、案外少なくなくて結構利用してもらっている。7割か8割くらい利用があるので、今のところは様子を見させてもらおうと思っております。ただ、まもなく耐震の結果が出てくるので、その状況を受けて、市長と協議をさせていただいて、今後の方向性は決めていきたいと思っております。大きな判断がまた必要になる部分があるかなと思っております。

(市長) ということです。いつの間にか12時前になりまして、もっともお話をさせていただくべきかなと思っておりますけど、予定している時間が迫ってまいりましたので、この際これだけはということがありましたら、ご発言をいただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

以上で今日の意見交換、議事について終わらせていただきます。

ありがとうございました。

(市長公室長) それでは活発な意見交換をいただき、本当にありがとうございました。

これをもちまして平成30年度第2回の京丹後市総合教育会議を終了させていただきます。

本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。